

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2018-61076(P2018-61076A)

【公開日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2016-195102(P2016-195102)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

G 06 F 13/372 (2006.01)

G 06 F 13/38 (2006.01)

B 60 R 16/023 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 200D

G 06 F 13/372 Z

G 06 F 13/38 330Z

H 04 L 12/28 100A

B 60 R 16/023 P

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月9日(2018.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1バス及び第2バスに接続される複数のノードを備え、

前記第1バス及び前記第2バスでは、優先度が付与されたメッセージが前記優先度に応じて送信され、

前記複数のノードのそれぞれは、

自ノードから他ノードからのメッセージよりも優先度が低いメッセージが前記第1バスに送信される回数をカウントし、

前記回数が所定値を超えたか否かを判定し、

前記回数が所定値を超えたか否かの判定結果に応じて、前記第1バス及び前記第2バスのうちのいずれかにメッセージを送信するように構成される、車載通信ネットワーク。

【請求項2】

前記複数のノードのそれぞれは、更に、前記判定結果に応じて、他のノードよりも優先度の低いメッセージを前記第2バスに送信するように構成される、請求項1に記載の車載通信ネットワーク。

【請求項3】

前記複数のノードのそれぞれは、

前記第1バスに送信されるメッセージを記憶する第1記憶部と、

前記第2バスに送信されるメッセージを記憶する第2記憶部とを含み、

前記複数のノードのそれぞれは、更に、前記判定結果に応じて、前記第1記憶部内の前記メッセージを消去すると共に、該メッセージを前記第2記憶部に書き込むように構成される、請求項1又は2に記載の車載通信ネットワーク。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の第1態様によれば、第1バス及び第2バスに接続される複数のノードを備え、前記第1バス及び前記第2バスでは、優先度が付与されたメッセージが前記優先度に応じて送信され、

前記複数のノードのそれぞれは、

自ノードから他ノードからのメッセージよりも優先度が低いメッセージが前記第1バスに送信される回数をカウントし、

前記回数が所定値を超えたか否かを判定し、

前記回数が所定値を超えたか否かの判定結果に応じて、前記第1バス及び前記第2バスのうちのいずれかにメッセージを送信するように構成される、車載通信ネットワークが提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】